

第20回農業委員統一選挙に関する特別決議

本年7月（沖縄県は9月）に、第20回の農業委員統一選挙が実施される。今回は、平成の市町村大合併後初めての統一選挙であり、また、新たな農政展開と農地政策の見直しが進められる中で行われるものである。

激動する農業情勢の下で、農業者の公的代表を選ぶ農業委員選挙は極めて重要であり、「優良農地の確保と有効利用」、「意欲ある農業経営の確保・育成」の役割をしっかりと果たすための“行動する農業委員会”としての人材の選出・登用が期待されている。

とりわけ、女性・青年農業者、認定農業者等の多様で行動力のある人材の選出・登用を図る環境づくりと具体的な取り組みが不可欠である。

よって、われわれは、統一選挙に向けた下記の取り組みをこれまで以上に強力に推進することを本大会において特別決議する。

記

1. 農業委員会系統組織の役割と取り組み、農業委員選挙の意義等について関係機関・団体をはじめ、農業者や住民等へ幅広く普及浸透を図ること。
2. 女性・青年農業者、認定農業者等の立候補を促す環境づくりに努めるとともに、市町村議会推薦の選任委員としての登用が図られるよう、関係方面への働きかけを行うこと。
3. 特に、女性農業委員については、1農業委員会当たり複数の選出を目指すとともに、認定農業者の農業委員についても全体の3割の選出を目標とすること。